

2019年11月27日

日本高次脳機能障害学会 利益相反(COI)に関する指針

I. 目的

本指針は、本学会の活動における、利益相反状態の管理の方針を定め、実施することを目的とする。

II. 対象者

本学会の学術総会や関連する講演会および機関誌で発表する、発表者全員（共同演者を含む）とする。

III. 学術総会あるいは学会誌に関する利益相反(COI)の開示

上記の対象者は、発表する当該研究に関連する、企業・組織や団体との利益相反(COI)関係についての開示もしくは申告を行わねばならない。学術総会での開示は、スライド発表の場合は冒頭のスライドで、ポスター発表の場合は、冒頭あるいは末尾にて行うものとする（様式1参照）。機関誌で発表する場合には、所定の申告書（誓約書）をホームページからダウンロードし、それを用いて申告するものとする。代表者のみでなく、発表者全員について、各自の自署が必要である。

なお本指針は、2020年度から施行する。

様式 1

1. 開示情報がない場合（発表者全員について開示すべき利益相反状態がない場合）

スライドの発表の場合は冒頭のスライドで、ポスター発表の場合は冒頭あるいは末尾にて、開示情報がない旨、記載ください。

例：本演題発表に関連して、発表者全員について開示すべき利益相反（COI）関係にある企業などはありません。

例：スライドあるいはポスターのサンプル（本来、書式は自由です）

<p>第〇〇回日本高次脳機能障害学会学術総会 COI開示</p> <p>本演題発表に関して、発表者全員、開示すべきCOI関係にある企業などはありません。</p>
--

2. 開示情報がある場合（申告すべき利益相反状態がある者が、発表者の中に含まれている場合）

スライド発表の場合は冒頭のスライドで、ポスター発表の場合は冒頭あるいは末尾にて、開示情報の内容を記載してください。

例：スライドあるいはポスターのサンプル（本来、書式は自由です）

<p>第〇〇回日本高次脳機能障害学会学術総会 COI開示 申告すべき利益相反状態がある発表者の氏名：〇〇〇〇</p> <p>本演題発表に関して、開示すべきCOI関係にある企業などは以下の通りです。</p> <table><tr><td>① 顧問</td><td>なし</td><td>⑥ 受託研究・共同研究費</td><td>〇〇 製薬</td></tr><tr><td>② 株保有・利益</td><td>なし</td><td>⑦ 奨学寄付金</td><td>〇〇 製薬</td></tr><tr><td>③ 特許使用料</td><td>なし</td><td>⑧ 寄付講座所属</td><td>あり（〇〇 製薬）</td></tr><tr><td>④ 講演料</td><td>なし</td><td>⑨ 贈答品などの報酬</td><td>なし</td></tr><tr><td>⑤ 原稿料</td><td>なし</td><td></td><td></td></tr></table>	① 顧問	なし	⑥ 受託研究・共同研究費	〇〇 製薬	② 株保有・利益	なし	⑦ 奨学寄付金	〇〇 製薬	③ 特許使用料	なし	⑧ 寄付講座所属	あり（〇〇 製薬）	④ 講演料	なし	⑨ 贈答品などの報酬	なし	⑤ 原稿料	なし		
① 顧問	なし	⑥ 受託研究・共同研究費	〇〇 製薬																	
② 株保有・利益	なし	⑦ 奨学寄付金	〇〇 製薬																	
③ 特許使用料	なし	⑧ 寄付講座所属	あり（〇〇 製薬）																	
④ 講演料	なし	⑨ 贈答品などの報酬	なし																	
⑤ 原稿料	なし																			